

「葛飾柴又の文化的景観」～新選定 国の重要文化的景観～

葛飾柴又の歴史

平成30年2月13日付けで新たに国の重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」は、帝釈天題経寺を中心に約131haの広がりを持ちます。柴又は、約400年前に開基された帝釈天題経寺と参道、江戸川の矢切の渡しで全国的に有名ですが、同時に1300年以上前の古墳や遺跡が存在する古い歴史のある地域でもあります。

古代の柴又地域は、低地帯に展開する農村で、東西を結ぶ陸路と南北に流れる江戸川が交差する交通の結節点でもありました。

近世には、江戸東郊農村として発展しますが、特に18世紀半ばに帝釈天題経寺の板本尊に御利益があるとして、周辺から、多くの参詣客が集まり、現在の葛飾柴又の原型が作り上げられました。



葛飾柴又の文化的景観全景

葛飾柴又の文化的景観の特徴

葛飾柴又は伝統的な下町情緒等様々な魅力で語られますが、文化的景観として見た場合、変化し続ける動的な景観として、次の三つの特徴が見えてきます。

第一に、「江戸・東京」と「北関東・千葉」という二つの流れが葛飾柴又で交わる結節性です。帝釈天題経寺帝釈堂の彫刻は日光東照宮、妻沼聖天山歓喜院（熊谷市）の流れを汲んでいる等、帝釈道・国分道や江戸川で結ばれた地域との関わりを示すものを見ることができます。

第二に、都市と農村の両面を持っていることです。かつて農村であった葛飾柴又は、帝釈天題経寺の参詣客の増加に伴い、参道が形成され、地域の開発が進みます。現在は一見、都市化された景観が広がりますが、旧家や農業用水（柴又用水）跡等、かつての農村の趣を見ることができます。

第三に、参詣客を意識して建築・空間を継続的に変化させてきたことです。帝釈天題経寺の諸堂は増築・移築を繰り返し、整備されたもので、参道の店舗も常に、庇や看板、販売什器等を変更・追加し、伝統的情緒を残しつつ、参詣客を呼び込む工夫が続けられているのを見ることができます。



帝釈天題経寺参道



帝釈天題経寺帝釈堂



矢切の渡し

文化的景観の価値の継承

映画「男はつらいよ」では、葛飾柴又は高度経済成長により失われつつあった地域の親密なコミュニティや農村の特徴を色濃く残す下町として描かれ、日本の原風景の一つとして人々の心に刻まれました。

映画が終了して20年以上が経過し、現在の葛飾柴又は、都市化が進んでいますが、こうした葛飾柴又らしい下町情緒は引き継がれています。

これは、葛飾柴又の人々が自分たちの住む街に誇りを持ち、長年にわたり、景観とともに、生活・生業を含めた街の伝統を守ってきた結果です。今後も、地域の人々と、行政、専門家が協力して、魅力ある葛飾柴又の景観を継承する取り組みを進めていきます。

所在地：
葛飾区柴又及び金町浄水場
交通：
京成線「柴又」駅下車
問合せ先：
葛飾区郷土と天文の博物館
電話：03-3838-1101



編集後記

今年度は新たに3件が、東京都の文化財に指定されました。また、国の重要文化的景観として、都内で初めて葛飾柴又が選定されました。暖かくなるこれからの季節に向けて、東京の文化財を是非訪れてみてください。



東京の文化財

目次

東京都指定文化財の新指定	1~2
国指定重要文化財(建造物)「自由学園明日館」講堂の修理工事について	3~5
文化財を活かす(大田区・小平市)	6~7
「葛飾柴又の文化的景観」～新選定 国の重要文化的景観～	8

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 鈴木誠)から答申を受け、平成30年2月22日、3件の新指定を決定しました。今回の「東京の文化財」では、新たに指定した文化財について御紹介します。

1 新たに指定するもの

有形文化財(建造物)	きゅうかすや けしゅうたく 旧粕谷家住宅
所有者	板橋区、板橋区土地開発公社
所在地	板橋区徳丸七丁目11番1、2、26、27

本件は、徳丸脇村(現在の板橋区徳丸)に所在する古民家で、修理工事で柱のホゾから享保8年(1723)墨書が見付かり、建築年代が判明しました。施主は徳丸脇村の名主を務めた粕谷五郎右衛門(1732年没、享年71才)です。五郎右衛門は享保11年頃に隠居して初代浅右衛門となり、この家に住んだことから「東の隠居」と呼ばれました。「東の隠居」は粕谷家の別家として、以後も代々、徳丸脇村の組頭や年寄を務めました。徳丸地区は、寛政6年(1794)の『四神地名録』に「田所広大にして民家のもやうあしからず(模様悪しからず)」とあり、当時は広大な水田の中に立派な民家が建つ武蔵野の風景だったことが伝えられています。



土間内部

建物は南を正面にして建ち、桁行16.253m、梁間8.181mと大型です。開口部が少なく閉鎖的で、縁側を設けない外観は、江戸中期以前からの古い形式が残ります。また、土間境に建つ3本の大黒柱、3間四方のヒロマ、押板構え、いわゆるシシ窓の形式等は、関東地方における江戸中期の古民家に見られる特徴で、四つの特徴を全て備えた例は大変珍しいものです。間取りは食違ひ四間取りで、上手2室をザシキとツギを続き間の接客空間とするのは、この時代の民家建築としては先駆的な例です。

また、化粧の板軒天井を用いた初期の例でもあり、格式を高めるため手先梁や軒反り等の社寺建築の技法を取り入れる等、民家建築の発達を考える上で貴重です。

このように本件は、関東の古民家としての地域的特色を持ち、江戸近郊上層農家の発達の過程を示すものとして価値が高いものです。さらに、享保8年という建築年代が明らかな民家としては、都内で最古級であり、高い歴史的・学術的意義を有しています。



土間の梁組み

有形 民俗 文化財	くまがわ みなみいな り こうぜんわんおよ ぜんわんぐら 熊川の南稲荷講膳碗及び膳倉
	所有者 南稲荷講（総代 石川 彌八郎 福生市大字熊川1 番地）
	所在地 福生市大字熊川 57 番地

江戸時代、人々が冠婚葬祭を個人宅で行うためには大人数の会食に用いる多数の膳碗等が必要で、それを各個人が常備しておくことは困難でした。そこで、膳碗等の用具を複数人で共同所有して必要な時だけ使用する慣習が生まれ、それらの用具を膳碗倉と呼ばれる倉に保管しました。膳碗倉は、江戸時代末期から明治時代初め頃に成立し、都内では多摩地域に広く分布していました。しかしその後、式場・斎場の普及等により、昭和末期から平成にかけてそのほとんどが消滅しました。

福生市熊川の南地区では、現在も南稲荷講が膳碗及び膳碗倉を所有し、2月に催される初午行事で使用しています。南稲荷講は寛政12年（1800）の史料にその名が現れ、江戸時代に熊川村名主を務めた石川家を中心に運営されてきました。膳碗に関する記録は明治時代前半から散見され、稲荷社境内に現存する膳碗倉の建築年代は明治16年（1883）頃と考えられます。

膳碗は、多種多様な膳・碗類をはじめ皿や湯桶・盃・角樽・飯台等の漆器、湯呑や猪口・皿・井・火鉢等の磁器、これらを納める箱や茹でたうどん等を入れる切溜と呼ばれる容器等の木製品、その他、ガラスの徳利や鉄製の銚子等で構成されます。

多摩地域に広く分布していた共有膳碗ですが、生活様式の変化によって利用されなくなり、その多くは払い下げられたり廃棄され、散逸してしまいました。博物館や資料館に寄贈されて命脈を保った膳碗も幾つかありますが、南地区では多種多様な膳碗とそれらを納める膳碗倉が残り、講が継承され、初午行事の際に一部の膳碗が使用されるなど、生きた民俗資料として残っています。膳碗の管理に関する記録類からは、近代熊川村の人々の相互扶助に基づく暮らしぶりが見て取れ、多摩地域的生活文化の特色を示すものとして重要であり、民俗事象の現在に至る時代変化を追うことができる事例としても貴重です。



供膳盛付け状況

史跡	きつねづか こふん しもふだ ごうふん 狐塚古墳（下布田6号墳）
	所有者 調布市
	所在地 調布市布田六丁目 53 番 1、2、3、4

狐塚古墳は、調布市の多摩川中流域左岸に所在する、5世紀前半から7世紀前半に構築された下布田古墳群の円墳の一つです。下布田古墳群では17基の円墳が確認されており、狐塚古墳は6号墳となります。布田六丁目土地区画整理事業に伴い、平成12年10月から13年3月にかけて確認調査が実施され、その内容が明らかになりました。

狐塚古墳は、墳丘径（周溝内径）44 m、周溝を含めた外径60.5 mの大型の円墳で、埋葬施設は半地下式の横穴式石室で、石室はほぼ真南に開口し構築されています。石室は、現状で羨門（入口部分）から奥壁まで8.7 m、石室床面長6.8 m、幅は奥壁部側2 m、羨道側1.45 m、奥壁へ向かってやや幅が広がる羽子板状の形を呈しています。構造については、天井部は削平されていて不明ですが、側壁は河原石を小口積みし、奥壁にのみ凝灰岩質砂岩の切石を積み上げています。

出土品は、羨道に近い石室西壁より鉄製大刀3点や鉄鎌1点などがまとまって出土しています。鉄製大刀のうち、最も長身のもの、全長94.5cm（刀身部79cm）の直刀で、刀身に径5 mmほどの孔を穿った刃闕孔大刀です。墓道からは須恵器や土師器が出土しています。これらの出土品から狐塚古墳は、下布田古墳群の中でも最終段階の6世紀終末から7世紀初頭に構築された大型円墳であることが分かりました。

古墳時代の武蔵（現在の埼玉県、東京都、神奈川県の一部）のうち南武蔵の首長墓は、一貫して多摩川下流域の田園調布や等々力地域周辺に構築されています。後期においても田園調布古墳群内に前方後円墳が築かれますが、その後この地域は首長権を失い、狐塚古墳以降は多摩川中流域に、上円下方墳などの特徴的な古墳が構築されます。中流域は、やがて府中に国府が置かれ8世紀以降武蔵国の中心となっていく重要な地域です。狐塚古墳は、古墳時代終末期の多摩川中流域における首長墓の変遷において最初の首長墓であり、都内最大規模の円墳として重要です。



石室出土遺物



南稲荷講膳碗倉



南稲荷神社及び膳碗倉



太刀出土状況



狐塚古墳 発掘調査時石室



外観東面（修理後） 写真：岩崎和雄

国指定重要文化財（建造物） 「自由学園明日館」講堂の 修理工事について

自由学園明日館の概要

自由学園明日館は、大正10年（1921）にジャーナリストであった羽仁もと子・吉一夫妻が創立した自由学園の元校舎です。その設計を旧帝国ホテルの建設で来日していたフランク・ロイド・ライトに依頼します。その仲介に当たったのが、旧帝国ホテルの現場でライトの下でチーフアシスタントとして活躍していた遠藤新です。

羽仁夫妻はライトに、「中流家庭の主婦になるための教養を得るために最もふさわしい学校を設計してほしい、一切をお任せします。」と伝えています。

そんな思い入れのあった校舎ですが、生徒数の増加に伴い、昭和9年（1934）には現在の東久留米市に学校機能を移転、建物は自由学園と世の中の未来を託し「明日館」と名付けられ、卒業生の活動拠点として使用されてきました。

しかし、昭和40年代になると「雨天時には建物の中でも傘を差した」と言われるくらいの老朽化により維持管理も難しくなり、存続に関して議論されるようになります。多くの関係者を巻き込み、長期間の議論の末、保存を決断します。平成9年（1997）重要文化財指定を受け、平成11年より3年にわたる中央棟、東教室棟、西教室棟の保存修理工事が行われます。

その後は、使いながら保存する、いわゆる、動態保存のモデルとして、建物見学以外にも、結婚式、コンサート、パーティー、勉強会、撮影ロケ、主催公開講座など多用途に活用されています。

講堂の概要

今回、国庫及び都補助を受けて保存修理事業（耐震対策）を行った講堂は、遠藤新の設計で昭和2年（1927）にテニスコートがあった敷地が充てられ、建てられます。この時点で現在の建物群の全容が整います。

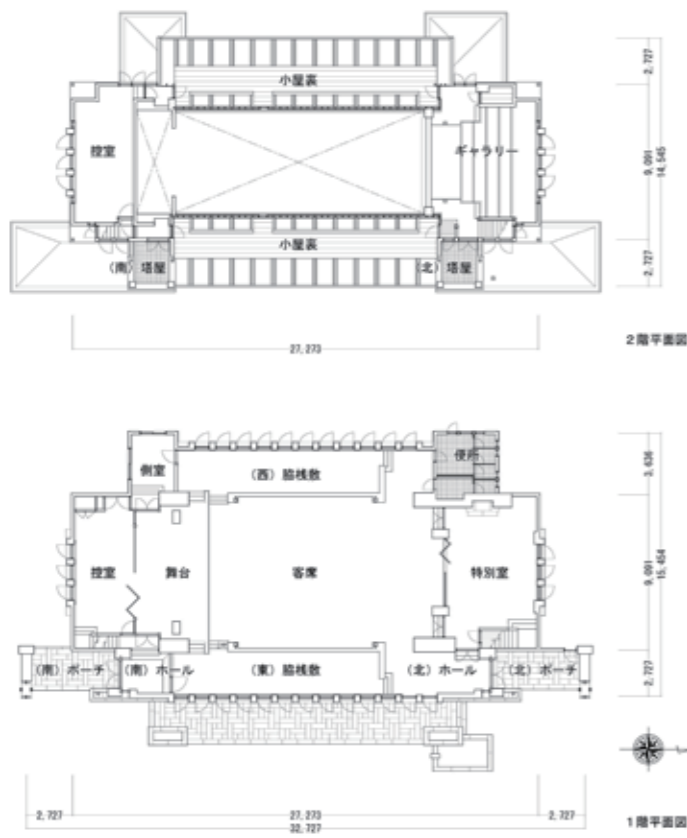
重要文化財指定後、中央棟など3棟は修理対象となりましたが、この講堂は平成元年に屋根葺き替え等の工事をしていたため、修理対象とはしなかったようです。

最近ではコンサートや講演会の会場として年間100件近い催しが開催されるようになっていましたが、建築に関しては資料も乏しく、特に安全性に関しては、「80年以上そこに建ち続けている。」としか言えないくらいでした。多くの方が集まる施設として、安全性も考えなくてはならない時期が来ていました。

まず、はじめに耐震診断を実施しようと検討しました。その時期に東日本大震災が起こります。建物、人的にも被害はなかったものの、やはり診断を実施すべきであるとの判断に至ります。平成24年度、耐震診断をしてみると、「大地震時に倒壊の危険性あり」という指摘が得られたことで、平成26年度から事業期間36か月（工事期間30か月）による国、都、区の補助による耐震対策工事が実施されました。設計・監理を公益財団法人文化財建造物保存技術協会、施工を大成建設株式会社が担当しました。



内部（修理後）



平面図

■耐震対策

①基礎・軸組の健全化

当初の基礎は無筋コンクリート製で中性化も進んでおり、鉄筋コンクリート製の地中梁及び布基礎を在来の基礎に沿って新たに設け、新旧の基礎同士を緊結して補強しました。

また、補強金物を使用し、基礎と柱の緊結、各接合部の補強も行うことで健全化を図りました。



基礎補強

②壁面、屋根面などの補強

内部は開放的な空間を演出し、東西の壁面には窓が連なっていることもあり、耐震要素として考えられる壁面は、南北両側に偏っています。新たな耐震要素を

内外とも露出するような対策は望ましくないと判断し、今回は現状の壁面が耐力壁になるよう、構造用合板で補強しました。柱、半柱間に組み入れることで在来の壁下地の仕様も採用することができました。

また、屋根面、二階床面の補強として構造用合板を用いることで水平構面の剛性も高めることができました。



壁面補強

③「内在骨格」の強化

遠藤新は、この講堂の構造の特徴を、魚の調理法の一つ、「三枚おろし」と例えています。この設計手法を踏襲し、開放的な空間を維持するためには、彼の言う「内在骨格」をしっかりさせないといけないと考えました。今回は大梁の鉄骨補強、屋根荷重を支える垂壁面を鉄骨トラス補強する方法を採用しました。とはいえ、現場が住宅街にあり、大断面、長尺の材料の搬入もできない、しかも、クレーンもない現場であることから、人力でトラスを組んでいくしかなく、その作業に携わった現場作業員には頭が下がる思いがしました。



鉄骨トラスによる補強

■復原

解体に伴う調査で建築当初の姿とその後の変遷も分かってきました。

昭和25年頃、屋根葺き材が銅板から鉄板に変更になっています。その後、平成元年には心木なしの金属板瓦棒葺に葺き替えられた履歴もありました。その時期には、床板も二重張りとなり、建具も作り替

えられていました。

今回、現状変更の許可を頂き、建築当初の昭和2年への復原を試みましたが、屋根板の色に関してはどうなることかと不安でもありました。建築当初は銅板であり、おそらく、早いうちに緑青色に変色していたと推測できます。しかも、工事の前は緑青色に近い色であったことは誰もが知る事実です。それが銅板に復することで、いわゆる、「金ピカ」の銅色になるのですから、見た目の変化が誰にでも分かってしまいます。道路を挟んだ中央棟などの修理の際、外部の木部、建具の塗装を茶色から緑色に復したときも、見学者の方から、茶色の方が良かったなどとよく言われたことが思い出されました。

また、最近は銅板に緑青が吹かないとも聞いたことがあったことで余計に不安にもなりました。今回、幾つかの歴史的建造物の屋根にも登らせていただき、銅板にどのくらいの期間で緑青が吹いてくるかを見せていただくこともできました。実際には、屋根葺き後の数回の降雨で、その艶はなくなり、落ち着いた赤茶色へと酸化が始まりました。これから数年か十数年か、この銅板に緑青が一面に吹く姿を見守っていきたいと思います。人間の手ではどうにもできない自然の力による成長が楽しみの一つになりました。



銅板葺屋根 左：施工直後 右：現在

■新たな価値の発見 便所

もう一つの発見が便所です。今までは便所であった空間は物置として使用していました。そこが便所であることは分かっていましたが、室内に合板で作られた間仕切壁があり、元便所の空間でしかありませんでした。解体が進むと、その間仕切壁の奥に、東洋陶器製の便器、便座、水槽、それだけでなく、使用途中のトイレトーパー、使用のための注意書きなど、今からでも使用できるくらいの便室が発見されました。そのことを修理工事日記のSNSに掲載したところ、衛生陶器大手のTOTOさんから調査希望を頂きました。長時間の調査により、男性便所の洋式便器が建築当初からのもので、とても貴重だということが判明しました。また、便器だけでなく、便所空間が残っている貴重な空間であることも分かり、物置としての機能を諦め、その時代を遺す

空間として保存しました。日常使用するものであるからその面白さがこの空間に詰まっています。



便所

■今後の活用

講堂修理と同時に、中央棟、東西教室棟の建具、木部の緑色再塗装、建具のガラスパテ補修なども行い、全館がきれいな姿に戻りました。

自由学園明日館は、誰もが使える重要文化財として活用されています。女学生がにこやかな笑顔で集っていた校舎が、現在多くのお客様が集える空間として、結婚式、コンサート、展示会、公開講座など、あらゆる用途への使用ができるようになってきました。多くのお客様の思い出も後世にのこせるように、今後とも文化財の保存と活用を実践して行きたいと思っています。

毎月、どなたでも無料で聴けるホリデーコンサートを講堂で開催しています。地元、東京音楽大学の協力の下、学生、若い卒業生を迎えています。次回は4月8日(日)、重要文化財の建物、若い演奏者たち、そして、活用の様子を見てみませんか。

自由学園明日館

所在地：豊島区西池袋 2-31-3

アクセス：JR、私鉄各線「池袋」駅下車
徒歩5分 JR目白駅徒歩7分

休館日：月曜日（祝祭日の場合はその翌日）
結婚式など、催し物によっては建物見学をお休みする、また、一部見学ができない部屋もあります。御了承ください。）

H P：http://www.jiyu.jp

公式FACEBOOK：

<https://www.facebook.com/myonichikan/>

講堂修理工事日記：

<https://www.facebook.com/koujinikki>

お問合せ：自由学園明日館

電話：03-3971-7535

メール：myonichi@jiyu.jp

新田神社とその周辺

小川家文書



怨霊となった新田義興「紙本着色新田大明神縁起絵」より抜粋(画像提供:株式会社半田九清堂)

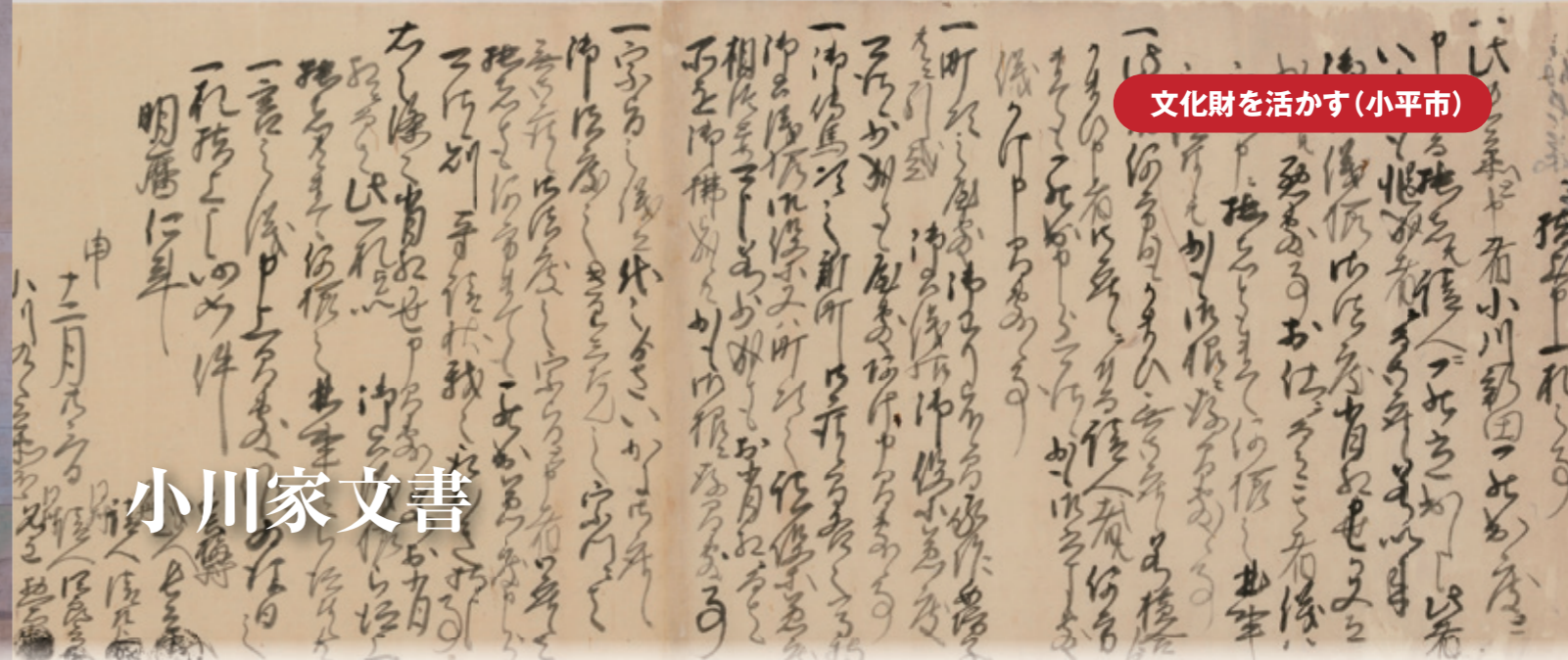


写真1 入村請書(明暦2年12月「指上申一札之事」)

新田神社(大田区矢口1-21-23)は、新田義貞の次男である新田義興(1331-1358)がこの地で無念の死を遂げ怨霊となったのを鎮めるため、埋葬した塚(新田義興塚)の前に社を建てて「新田大明神」として祀ったのが起こりと伝わっています。神社の周辺には、「新田伝説」やそれに関連する文化財が今も多く残っており、地域を通して歴史の1ページをうかがうことができます。

まで新田神社宝物殿で保管しながら、義興の命日である10月10日の例祭日には一般公開されてきました。近年は傷みが目立ち、そのまま放置しておくとの絵の具が剥がれたり、紙が破れたりする可能性があったため、平成28年度東京都文化財保存事業として修理を実施しました。状態が改善されたことによって、今後は一時的な神社外での公開も可能となるので、大田区教育委員会としても神社の協力を得ながら文化財活用の幅を拡げていく予定です。



「紙本着色新田大明神縁起絵(部分)」の修理前(上)と修理後(下)
(画像提供:株式会社半田九清堂)

新田義興関連の文化財

『太平記』によると、延文3年(1358)10月10日、義興は鎌倉に攻め入る途中で味方の武将に裏切られ、「矢口の渡し」で13人の家臣とともに悲惨な死を遂げました。この事件で、乗っていた舟を沈めた船頭が罪を悔いて建てたと伝わる(諸説あり)のが俗称・頼兵衛地蔵(下丸子1-1-19)です。かつての多摩川は大きく蛇行しており、地蔵の裏手から新田神社の西側にかけて流れていたため、当時の「矢口の渡し」もこの近くだと考えられます。

また、義興の家臣13人のうち、舟上で戦死した10人が十寄神社内の十寄明神塚(矢口2-17-28)に、対岸に斬り込み戦死した3人が妙蓮塚(下丸子2-1-8)にそれぞれ祀られたと伝えられます。実際、妙蓮塚は昔の多摩川の流れから見ると対岸側に位置しています。



「俗称・頼兵衛地蔵」堂宇

都指定有形文化財(絵画)「紙本着色新田大明神縁起絵」(新田神社宝物)

徳川將軍家は新田氏の末裔とされたことから、江戸時代の新田神社は徳川家をはじめ多くの武家から信仰を集めました。そんな中で、延宝4年(1676)松平政種によって寄進されたのがこの宝物です。上・下二巻で構成される大和絵風の絵巻物で、義興の波乱に満ちた一生や死後のたたりの様子などがとても美しく描かれており、歴史を今に伝える貴重な資料と言えます。

昭和38年(1963)に東京都の文化財に指定され、これ

文化財を「面」でとらえる

このように、大田区の鶴の木～矢口地域には昔の地形の名残りの中に新田関連の文化財が点在しており、それらを結ぶことでこの地に語り継がれる歴史をひも解くことができます。大田区教育委員会では、新田神社を中心とした「面」的な文化財の活かし方を、今後一層展開していければと考えています。

なお、今年2018年は1358年に新田義興が亡くなってから660年という節目の年になります。新田神社で開催される祭礼行事の他に、大田区教育委員会としても秋の東京文化財ウィーク事業で新田関連の文化財の公開・活用を予定していますので、ぜひ御参加ください。

新田神社
所在地: 大田区矢口1-21-23
アクセス: 東急多摩川線「武蔵新田」駅下車徒歩5分
所在する指定文化財:
 ・都指定有形文化財「紙本着色新田大明神縁起絵」(通常10月10日のみ公開)
 ・区指定有形文化財「新田神君之碑」(通常公開)
問合せ先: 大田区教育委員会事務局文化財担当 電話 03-3777-1281

小川家文書は小川村の名主を務めた小川家に伝わる古文書で、その数は1万点を超えます。昭和39年(1964)に東京都指定有形文化財(古文書)に指定され、昭和50年(1975)に小平市中央図書館に寄託されました。

新田開発

承応3年(1654)に玉川上水が完成しました。上水の水を引くことができ、飲み水などに使えるようになると、新しい村がたくさん生まれました。岸村(現武蔵村山市)の小川九郎兵衛はいち早く玉川上水と野火止用水に挟まれた土地の開発を幕府に願ひ出ます。幕府の許可が下りた明暦2年(1656)に開発が始まり、入村希望者は「入村請書」という書類を小川家に出しました。入村請書には、入村者が身元確かな者で、馬を持ち伝馬継ぎの役割を勤めること、キリシタンではないことなどが書かれ保証人の印も押されています。写真1の史料は青梅村(現青梅市)長兵衛の入村請書です。

鷹場

鷹場というのは鷹狩をする場所で、小川村は徳川御三家の一つ尾張家の鷹場でした。小川家は享保16年(1731)から文政2年(1819)頃まで、鷹場の見廻りや鷹場役人の案内をする鷹場預り案内役を務めていました。鷹場の史料には延宝6年(1678)から元禄6年(1693)に5代將軍綱吉により鷹狩が一時廃止される以前の史料もあります。写真2の史料は宝暦3年(1753)頃に書かれた「(尾州様御鷹場御定杭場所書上帳)」の中の鑑札の写しです。鑑札は鷹を訓練する鷹匠や鷹の餌を集める餌差などに与えられたものです。書上帳は鷹場預り案内が持ち歩けるよう、懐に入れられる大きさになっています。



写真2 鷹場の鑑札の写(宝暦3年8月頃「尾州様御鷹場御定杭場所書上帳」)

通船

玉川上水は江戸の人々に飲み水を供給するためのものですが、その上水に船を通す計画が元文3年(1738)・明和7年(1770)・慶応3年(1867)と三回持ち上がりました。物資を輸送するのに便利と考えられたからです。いずれも許可されませんでした。明和7年の計画は小川東礪が立てたものです。その計画書によると、船に積む荷物は江戸へは燃料の薪炭・米・麦・大豆・織物など、江戸からは米ぬかといった肥料・酢・しょうゆ・酒・みそ・塩・瀬戸物などでした。通船は幕府が減んで間もない明治3年(1870)から実施されますが、明治5年(1872)に上水の水質悪化を理由に中止されました。僅か2年間でしたが上水に船が通っていたのです。写真3はその様子を再現した模型です。江戸からの帰りなので人が船を引っ張っています。

なお、小川東礪は医者でもあり、喜連川藩(現栃木県さくら市)の元藩主茂氏を診察した医療日記も残っています。



写真3 玉川上水通船模型

小川家文書には新田開発の史料をはじめ、鷹場や通船、御用材木や薪炭の請負、石灰の伝馬継、小川郵便局開設など様々な分野の史料があります。これらの史料はすべて複製製本し小平市中央図書館参考室に置き、利用に供されています。

小平市中央図書館
所在地: 小平市小川町2-1325
アクセス: 西武多摩湖線「青梅街道」駅 下車徒歩5分
電話: 042-345-1246